「転勤に関する雇用管理のポイント（仮称）」策定に向けた研究会開催要綱

１　趣旨

「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」（平成27年12月24日閣議決定）において、「転勤の実態調査を進めていき、企業の経営判断にも配慮しつつ、2017年3月末までに、労働者の仕事と家庭生活の両立に資する『転勤に関する雇用管理のポイント（仮称）』の策定を目指す。」とされている。

このため、2015年度から2016年度にかけて独立行政法人労働政策研究・研修機構において実施された「企業の転勤の実態に関する調査」の結果を踏まえ、「転勤に関する雇用管理のポイント（仮称）」の策定に向けて、検討を行うこととする。

２　検討事項

（１）企業における転勤の実態の把握

（２）仕事と家庭生活の両立に資する観点からの転勤を取り巻く課題の分析

（３）仕事と家庭生活の両立に資する観点からの転勤に関する雇用管理上の留意点の整理

３　運営

　（１）本研究会は、雇用均等・児童家庭局長が有識者の参集を求めて開催する。

　（２）本研究会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

　（３）本研究会の座長は、参集者の中から互選により選出し、座長代理は、必要に応じて座長が指名する。

　（４）本研究会の庶務は、雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課で処理する。